

平成29年三条市議会第6回定例会提出議案概要

議第 1 号 三条市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の制定について

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に規定する承認地域経済牽引事業者に対して固定資産税を課税免除することに関して必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの

施行期日 公布の日

議第 2 号 三条市工場立地法に基づく緑地面積率等に関する準則を定める条例の制定について

工場立地法の規定に基づき、同法の規定により公表された緑地面積率等に係る準則に代えて適用すべき準則を定めるため、本条例を制定するもの

施行期日 公布の日

議第 3 号 三条市国民健康保険税条例の一部改正について

国民健康保険の財政運営主体が県に移行することにあわせて、国民健康保険税の賦課額を被保険者にとって分かりやすいものとするとともに、事務の簡素化を図るため、普通徴収に係る仮算定による徴収を廃止することから、必要な改正を行うもの

施行期日 平成30年4月1日

議第 4 号 三条市営住宅条例の一部改正について

公営住宅法の一部改正により認知症患者等の入居者の収入申告義務の緩和が行われたこと、また、老朽化により八珍簡耐共同住宅及び藤平住宅を廃止することから、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 5 号 三条市八木ヶ鼻温泉保養交流施設条例等の一部改正について

利用者の利便性の向上及び受益者負担の適正化を図るため、公の施設料金を

全日均一の1時間単位の設定とすることから、必要な改正を行うもの

【一部改正する条例】

- 1 三条市八木ヶ鼻温泉保養交流施設条例
- 2 三条市産業開発センター条例
- 3 三条市都市公園条例
- 4 三条市丸井今井邸条例

施行期日 平成30年4月1日

議第 6 号 三条市うるおい広場条例の廃止について

三条市うるおい広場は、社会体育施設の適切な維持管理と利便性の向上を図るための大崎山公園テニスコートの改修に伴い、施設集約の観点から廃止するもの

施行期日 平成30年4月1日

議第 7 号 三条市金子新田会館の指定管理者の指定について

三条市金子新田会館の指定管理者として、三条中小企業共同工場協同組合連合会を指定するもの

指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

議第 8 号 三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について

三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの

指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

議第 9 号 三条市白鳥の郷公苑の指定管理者の指定について

三条市白鳥の郷公苑の指定管理者として、森町ヒメサユリの小径・白鳥の郷運営委員会を指定するもの

指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

議第 10 号 三条市総合運動公園の指定管理者の指定について
三条市総合運動公園の指定管理者として、株式会社丸富を指定するもの

指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

議第 11 号 三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者の指定について

三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者として、いぐりわかふじコミュニティを指定するもの

指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

議第 12 号 三条市栄体育館等8施設の指定管理者の指定について

三条市栄体育館等8施設の指定管理者として、一般社団法人三条市体育協会を指定するもの

指定の期間 平成30年4月1日から平成35年3月31日まで

8施設…三条市栄体育館、三条市大面体育館、三条市下田体育館、ウェルネスしただ、三条市栄野球場、三条市下田野球場、三条市直江テニスコート及び三条市下田郷資料館

議第 13 号 市道路線の認定及び変更について

認定路線	3路線	実延長	659.5m
変更路線	1路線	実延長（増加分）	206.5m

議第 14 号 大崎小学校校舎棟大規模改修建築本体Ⅰ期工事請負契約の締結について

工事名	大崎小学校校舎棟大規模改修建築本体Ⅰ期工事
改修建物	鉄筋コンクリート造 地上3階建
工事内容	屋上防水改修、建具改修、外壁改修、内装改修等
契約金額	163,080,000円
契約者	桑原・岡田特定共同企業体
	代表者 三条市上須頃1158番地
	株式会社桑原工業
	代表取締役 桑原栄助

議第 15 号 平成29年度三条市一般会計補正予算
補正額 1,504千円
補正後の額 48,645,260千円

議第 16 号 平成29年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算
補正額 1,205千円
補正後の額 10,948,917千円

議第 17 号 平成29年度三条市介護保険事業特別会計補正予算
補正額 1,295千円
補正後の額 9,858,169千円

報第 1 号 専決処分報告について
(損害賠償の額の決定及び和解について)
損害賠償の額 745,135円
専決処分日 平成29年11月13日

報第 2 号 専決処分報告について
(平成29年度三条市一般会計補正予算)
補正額 37,551千円
補正後の額 48,646,764千円
専決処分日 平成29年9月28日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員安井綾子、村田洋子、丸山澄枝及び目黒正雄は、平成30年3月31日任期満了することとなるので、その後任委員候補者として次の者を推薦したいので議会の意見を求めるもの

委員候補者	村 田 洋 子
〃	目 黒 正 雄
〃	中 村 哲 夫
〃	佐 藤 道 春
委員の任期	3 年

- ◎ 法令に基づく報告事項
議会の委任による専決処分の報告について

平成 29 年度 12 月補正予算の概要

1 概要

12 月の補正予算は、図書館等複合施設建設事業に係る旧三条小学校解体工事費について国の交付金の交付決定が遅延したことに伴い減額するほか、障がい児通所支援に係る給付費、人事異動や退職等に伴う職員人件費の調整、新最終処分場の整備等に係る債務負担行為などについて、必要な予算措置を行う。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額 : 48,646,764 千円	補正額 : △1,504 千円	計 : 48,645,260 千円
-----------------------	-----------------	-------------------

歳入の補正		歳出の補正	
地方交付税	19,339	総務費	133,798
国庫支出金	△58,298	民生費	△21,872
県支出金	1,685	衛生費	△12,400
寄附金	88,565	労働費	5,200
繰入金	5,005	農林水産業費	4,200
市債	△57,800	商工費	2,973
		土木費	△10,880
		消防費	12,100
		教育費	△114,623
計	△1,504	計	△1,504

(2) 補正予算の主な事業

① 職員人件費（行政課） 14,831 千円

【事業内容】

- ・ 普通退職等に伴う退職手当の増額
- ・ 人事異動等に伴う職員人件費の調整

【補正の内訳】

退職手当	20,211 千円
人事異動等に伴う職員人件費の調整	△5,380 千円

② 障がい児通所支援給付費（子育て支援課） 7,828 千円

【事業内容】

障がい児に対する放課後等デイサービスを提供する事業所が市内及び近隣市等に新設され、利用者が増加したことに伴い給付費を増額するほか、平成 28 年度障がい児通所給付費国庫負担金等の交付額の確定に伴い償還金を措置する。

【補正の内訳】

障がい児通所給付費	6,740 千円
償還金	1,088 千円

③ 伝統的地場産業振興事業費（商工課） 1,652 千円

【事業内容】

市内の鍛冶事業所において、新たに 2 人の職人が雇用されることから、新規鍛冶人材育成事業補助金を増額するほか、地方創生推進交付金を活用して実施した三条鍛冶キャラバン事業について、交付対象事業費の精算に伴い、交付金を返還する。

【補正の内訳】

新規鍛冶人材育成事業補助金	1,250 千円
償還金	402 千円

④ 燕三条地場産業振興センター費（商工課） 3,621 千円

【事業内容】

地方創生推進交付金を活用して実施した広域観光に係る燕三条地場産業振興センター共催事業について、交付対象事業費の精算に伴い、交付金を返還する。

【補正の内訳】

償還金	3,621 千円
-----	----------

⑤ 図書館等複合施設建設事業費（生涯学習課） △127,000 千円

【事業内容】

国の交付金の交付決定が遅延したことに伴い、旧三条小学校解体工事費を平成 30 年度予算へ計上するため減額する。

【補正の内訳】

工事請負費	△127,000 千円
-------	-------------

⑥ スポーツ振興費（健康づくり課） 1,250 千円

【事業内容】

平成 30 年 4 月に粟ヶ岳においてパーティカルキロメートル日本選手権が開催されることから、準備に要する経費について、実行委員会に対する負担金を措置する。

【補正の内訳】

粟ヶ岳トレイルランニング実行委員会負担金	1,250 千円
----------------------	----------

(3) 債務負担行為の補正

新最終処分場の整備や、スポーツ・文化・交流複合施設の建設に係る債務負担行為を設定するとともに、図書館等複合施設建設事業や、県央土地開発公社の工業流通団地造成資金の借入れに対する債務保証に係る債務負担行為を増額する。

- ・追加 2件 7,335,000 千円
- ・変更 2件 525,609 千円 → 2,144,458 千円

(4) 地方債の補正

図書館等複合施設建設事業において、旧三条小学校解体工事費を減額することに伴い、地方債を廃止する。

- ・廃止 1件 57,800 千円

3 特別会計補正予算

(1) 国民健康保険事業特別会計

補正前の額 : 10,947,712 千円	補正額 : 1,205 千円	計 : 10,948,917 千円
-----------------------	----------------	-------------------

【事業内容】

平成 30 年 4 月からの国民健康保険制度改正に併せて、保険税の普通徴収に係る仮算定による徴収を廃止することから、改正の概要及び仮算定による徴収の廃止について被保険者へ周知する経費を措置する。

【補正の内訳】

消耗品費	81 千円
通信料	1,066 千円
納税通知書等封入作業委託料	58 千円

(2) 介護保険事業特別会計

補正前の額 : 9,856,874 千円	補正額 : 1,295 千円	計 : 9,858,169 千円
----------------------	----------------	------------------

【事業内容】

平成 30 年 4 月施行予定の介護保険制度改正に係る介護保険適用除外施設における住所特例の見直し等に対応するため、介護保険システムの改修に要する経費を措置する。

【補正の内訳】

業務システム開発等委託料	1,295 千円
--------------	----------

平成 29 年度補正予算の概要（9 月 28 日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、衆議院の解散に伴い行われる衆議院議員総選挙に係る準備及び投開票事務に要する経費等について、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

補正前の額：48,609,213 千円	補正額：37,551 千円	計：48,646,764 千円
---------------------	---------------	-----------------

歳入の補正		歳出の補正	
県支出金	37,551	総務費	37,551
計	37,551	計	37,551

(3) 補正予算の事業

① 職員人件費（行政課）	3,864 千円
② 衆議院議員選挙費（選挙管理委員会事務局）	33,687 千円

【事業内容】

衆議院の解散に伴い行われる総選挙に要する経費等について措置する。

【補正の内訳】

時間外勤務手当	3,792 千円
投開票管理者・立会人等報酬	2,915 千円
投・開票嘱託員報酬	13,935 千円
ポスター掲示場設置等委託料	3,699 千円
庁用器具費	3,284 千円 ほか